

平成 29 年度（2017 年度）

# 予 算 の 概 要

（重点課題への主な取り組み）

こども育成部

## 目 次

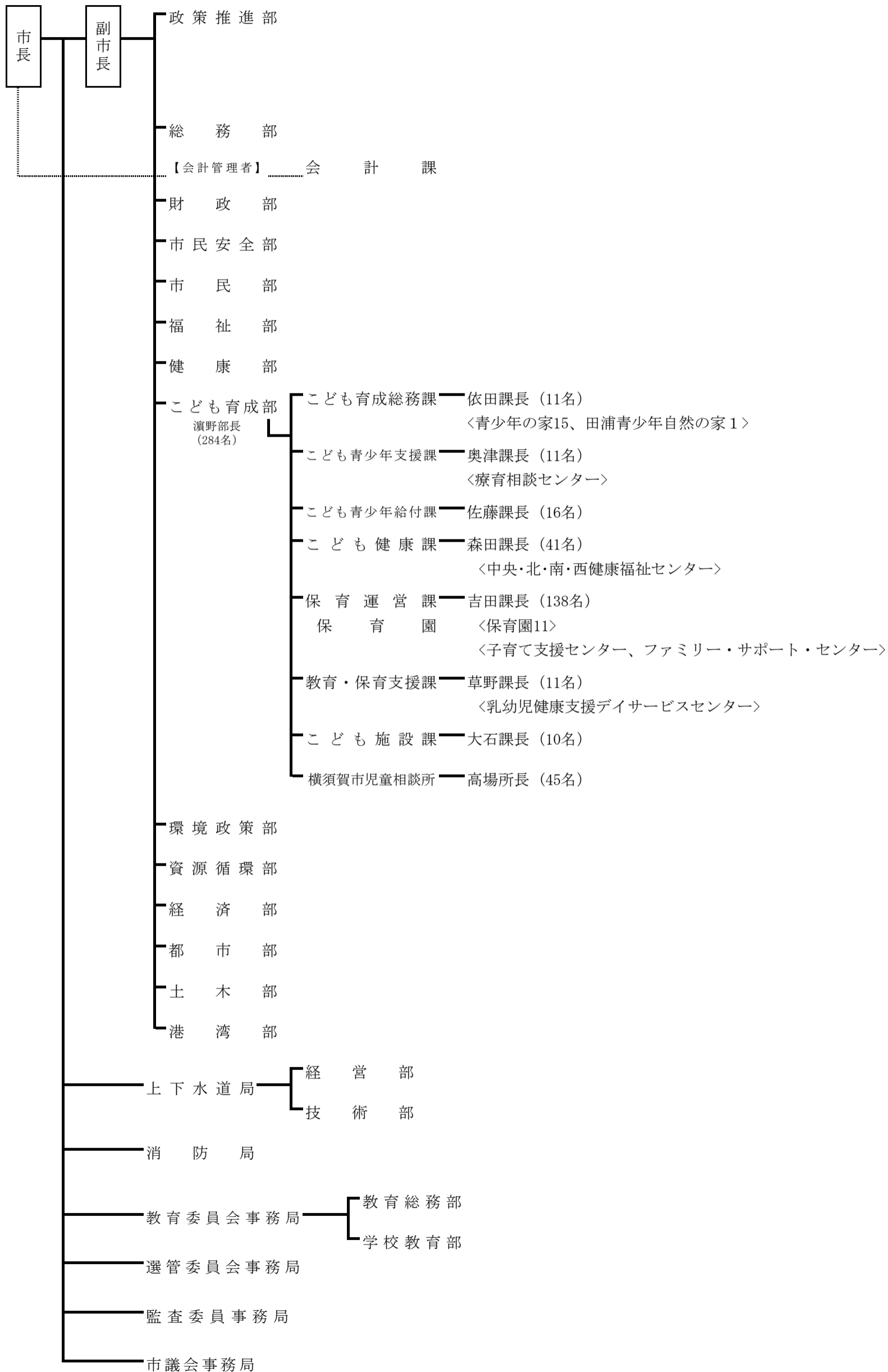
	頁
◎ こども育成部の組織と事務分掌 .....	1
I 平成29年度横須賀市各会計予算 .....	3
II 一般会計予算（歳出の内訳） .....	4
III こども育成部関係予算総括表 .....	5
IV 重点課題への主な取組み	
・「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進 「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策 .....	7
・基本計画重点プログラム推進のための事業 .....	12
V 総合計画に基づく主な事業の概要	
1 個性豊かな人と文化が育つまち .....	13
2 効率的な都市経営の推進 .....	19

# こども育成部の組織

[横須賀市機構図]

(平成29年(2017年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



## 「こども育成部」の各課別事務分掌

<p><b>○こども育成部（部長以下284名）</b>  <b>こども育成総務課（課長以下11名）</b>            子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営            青少年及び青少年団体の育成            青少年の地域活動の推進            青少年の家の運営管理            はぐくみかんの管理</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法、県青少年保護育成条例】
<p><b>こども青少年支援課（課長以下11名）</b>            要保護児童対策            障害児支援等の企画            母子生活支援施設及び助産施設            子育て相談及び支援            障害児支援の相談            こども及び青少年の相談            ドメスティック・バイオレンス等の相談            青少年の健全育成及び非行防止            療育相談センターの管理</p>	【児童福祉法、発達障害者支援法】
<p><b>こども青少年給付課（課長以下16名）</b>            ひとり親家庭等の支援            児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当            児童等の医療費の助成</p>	【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】
<p><b>こども健康課（課長以下41名）</b>            母子保健事業の企画及び運営            児童の予防接種            妊娠から出産後までの助成            健康福祉センターの管理            保健師の活動全般総括</p>	【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】
<p><b>保育運営課（課長以下138名）</b>            市立保育園の運営及び管理            市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備            子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの管理            家庭的保育事業の保育指導及び支援            教育・保育人材の育成及び支援</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】
<p><b>教育・保育支援課（課長以下11名）</b>            子ども・子育て支援法の支給認定            教育・保育施設等入園支援            放課後児童健全育成（学童クラブ及びわいわいスクール）            幼稚園就園奨励費及び私学助成（私立幼稚園）            乳幼児健康支援デイサービスセンター</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法】
<p><b>こども施設課（課長以下10名）</b>            児童福祉施設等の認可等及び指導監督            特定教育・保育施設及び地域型保育事業者の確認等、指導及び監査等            障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等            児童福祉施設運営費等支払い</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法】
<p><b>児童相談所（所長以下45名）</b>            児童の養護、障害、非行、育成の相談            児童の措置            里親の登録            特別養子縁組</p>	【児童福祉法】

# I 平成29年度横須賀市各会計予算

平成29年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会 計 名	平成29年度	平成28年度	増(△)減	伸率	前年度伸率	
一 般 会 計	145,690,000	146,510,000	△ 820,000	△ 0.6	0.4	
うち こども育成部 (一般会計予算比率)(%)	22,259,668 15.3	21,719,589 14.8	540,079	2.5	3.0	
特 別 会 計	国民健康保険費	58,396,000	58,519,000	△ 123,000	△ 0.2	△ 0.2
	公園墓地事業費	280,000	355,000	△ 75,000	△ 21.1	△ 18.2
	介護保険費	36,480,000	34,576,000	1,904,000	5.5	5.4
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	296,000	387,000	△ 91,000	△ 23.5	2.9
	公債管理費	19,619,000	20,180,000	△ 561,000	△ 2.8	△ 19.6
	後期高齢者医療費	6,325,000	6,161,000	164,000	2.7	9.7
	小 計	121,396,000	120,178,000	1,218,000	1.0	△ 2.3
企 業 会 計	水道事業会計	16,448,000	16,826,000	△ 378,000	△ 2.2	5.1
	下水道事業会計	29,038,000	27,735,000	1,303,000	4.7	0.1
	病院事業会計	2,984,000	3,152,000	△ 168,000	△ 5.3	△ 10.6
	小 計	48,470,000	47,713,000	757,000	1.6	1.0
合 計	315,556,000	314,401,000	1,155,000	0.4	△ 0.6	

## Ⅱ 一般会計予算(歳出の内訳)

(歳 出)

(単位 千円)

款	平成29年度		平成28年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
1 議 会 費	864,310	0.6	857,060	0.6	7,250	0.8
2 総 務 費	13,893,669	9.5	14,800,902	10.1	△907,233	△6.1
3 民 生 費	57,710,323	39.6	59,725,912	40.8	△2,015,589	△3.4
4 衛 生 費	7,587,358	5.2	7,525,937	5.1	61,421	0.8
5 環 境 費	9,124,650	6.3	8,781,768	6.0	342,882	3.9
6 労 働 費	372,481	0.3	246,494	0.2	125,987	51.1
7 農 林 水 産 業 費	919,289	0.6	903,263	0.6	16,026	1.8
8 商 工 費	2,923,417	2.0	3,042,852	2.1	△119,435	△3.9
9 土 木 費	16,815,052	11.6	15,767,623	10.8	1,047,429	6.6
10 消 防 費	6,373,064	4.4	5,738,818	3.9	634,246	11.1
11 教 育 費	12,271,004	8.4	12,697,791	8.7	△426,787	△3.4
12 災 害 復 旧 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公 債 費	16,459,934	11.3	16,044,819	10.9	415,115	2.6
うち 通 常 債	10,593,855	7.3	10,593,203	7.2	652	0.0
うち 臨時財政対策債等	5,866,079	4.0	5,451,616	3.7	414,463	7.6
14 諸 支 出 金	25,449	0.0	26,761	0.0	△1,312	△4.9
15 予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	145,690,000	100.0	146,510,000	100.0	△ 820,000	△0.6

### Ⅲ こども育成部関係予算総括表

一般会計

(単位 千円)

費 用	29年度 当初予算	構成比 (%)	28年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
3 民生費(全体)	(57,710,323)	( - )	(59,725,912)	( - )	(△ 2,015,589)	(△ 3.4)
当部	19,692,225	88.5	19,216,980	88.5	475,245	2.5
1 社会福祉費(全体)	(28,697,735)	( - )	(31,140,074)	( - )	(△ 2,442,339)	(△ 7.8)
当部	540,190	2.4	537,543	2.5	2,647	0.5
1 社会福祉総務費(全体)	(11,543,179)	( - )	(12,633,676)	( - )	(△ 1,090,497)	(△ 8.6)
当部	86,450	0.4	89,897	0.4	△ 3,447	△ 3.8
7 療育相談センター費	453,740	2.0	447,646	2.1	6,094	1.4
2 児童福祉費	19,152,035	86.0	18,679,437	86.0	472,598	2.5
1 児童福祉総務費	766,847	3.4	794,594	3.7	△ 27,747	△ 3.5
2 児童措置費	6,353,590	28.5	6,476,801	29.8	△ 123,211	△ 1.9
3 子育て支援費	7,307,827	32.8	6,735,577	31.0	572,250	8.5
4 母子父子福祉費	1,942,746	8.7	1,979,064	9.1	△ 36,318	△ 1.8
5 保育園費	1,421,156	6.4	1,407,191	6.5	13,965	1.0
6 児童相談所費	491,360	2.2	468,482	2.2	22,878	4.9
7 児童福祉施設整備費	56,175	0.3	124,607	0.6	△ 68,432	△ 54.9
8 青少年対策費	575,781	2.6	495,820	2.3	79,961	16.1
9 青少年施設費	236,553	1.1	197,301	0.9	39,252	19.9

一般会計

(単位 千円)

費用	29年度 当初予算	構成比 (%)	28年度 当初予算	構成比 (%)	比較 増(△)減	伸率 (%)
4 衛生費(全体)	(7,587,358)	( - )	(7,525,937)	( - )	(61,421)	0.8
当部	2,567,443	11.5	2,502,609	11.5	64,834	2.6
1 保健衛生費(全体)	(7,587,358)	( - )	(7,597,940)	( - )	(△ 10,582)	△ 0.1
当部	2,567,443	11.5	2,502,609	11.5	64,834	2.6
1 保健衛生総務費(全体)	(1,998,264)	( - )	(2,062,171)	( - )	(△ 63,907)	(△ 3.1)
当部	89,541	0.4	88,196	0.4	1,345	1.5
2 予防費(全体)	(1,084,739)	( - )	(1,065,897)	( - )	(18,842)	(1.8)
当部	725,151	3.3	700,478	3.2	24,673	3.5
4 母子衛生費	1,480,336	6.7	1,449,701	6.7	30,635	2.1
7 健康福祉センター費	272,415	1.2	264,234	1.2	8,181	3.1
子ども育成部合計	22,259,668	100.0	21,719,589	100.0	540,079	2.5
[一般会計内比率]		[15.3]		[14.8]	0	
一般会計合計	145,690,000	—	146,510,000	—	△ 820,000	△ 0.6

特別会計

費用	29年度 当初予算	構成比 (%)	28年度 当初予算	構成比 (%)	比較 増(△)減	伸率 (%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	296,000	—	387,000	—	△ 91,000	△ 23.5



## IV 重点課題への主な取り組み

### 「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進 ～ 「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策 ～

本市では、人口減少が地域経済や社会に及ぼす影響・課題に対して一体的に取り組むため、平成28年3月に『横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

本市は県内市の中でも高齢化率が高く、今後、人口減少が他都市に比べて急速に進んでいくという厳しい現状認識のもと、本市が持つ特性・地域資源を最大限に生かすこと、企業、研究機関、教育機関などさまざまな機関や国・県・他市町村との連携を強化すること、また、地域経済の持続可能性を高めるための新たな民間投資を誘発すること、という3つの取り組み姿勢を基本に、4つの基本目標を掲げ、スピード感を持って具体的な施策を展開していきます。

平成29年度は、この『横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『第2次実施計画』に基づく事業を中心に、本市が多くの人に「住むまち」と思われる「選ばれるまち横須賀」の実現に向け、以下の事業に取り組みます。

### 3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実（基本目標3）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実、子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組みます。

#### ① 特定不妊治療に対する支援

73,468 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- ・ 1回の治療につき最大15万円まで助成
- ・ 初回の治療に限り最大30万円まで助成
- ・ 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成

#### ② 不育症治療に対する支援

3,673 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

- ・ 治療費  
助成額 1回の治療につき、10万円までは全額、10万円を超える部分は1/2  
限度額 1年度あたり30万円
- ・ 不育症判定検査費  
1年度あたり5万円まで助成

③ (拡)妊産婦健康診査に対する支援

201,875 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠期間を過ごせるように、妊婦健康診査費用の一部を助成します。  
また、産後の不安定な時期に健康診査を行うことで、産後うつ  
の予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査費用  
の一部を助成します。

(拡)	・妊婦健康診査	16回分		
	10,000円券	3枚		
	3,500円券	13枚	計	75,500円
			(うち2回分は、出産予定日以降に使用を限定していた 条件を妊娠期間中にわたって使用可能とするよう緩和)	
(新)	・産婦健康診査	2回分		
	5,000円券	2枚	計	10,000円

④ 「ハッピーマイプラン事業」の推進

405 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供することなどにより、子どもを望む人が横須賀で子どもを産み育てることへの不安を解消できるようにサポートします。

⑤ 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進

16,852 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。  
生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、育児不安の軽減を図ります。

- ・新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の全数把握・家庭訪問の実施
- ・こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

⑥ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援

5,956 千円

【こども育成部こども健康課】

**事業内容** 妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。  
また、助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

\*ネウボラ：フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。

⑦ 特別養子縁組の推進

5,938 千円

【こども育成部児童相談所】

**事業内容** 赤ちゃんが最もふさわしい環境で育つことができるように、産みの親がどうしても育てられない場合、「赤ちゃん」と「赤ちゃんを望む家庭」との橋渡しをする特別養子縁組制度を推進します。併せて家庭生活に近い環境での対策を図るため、里親制度の普及に努めます。

- ・ 特別養子縁組制度普及講座の開催
- ・ 妊娠SOSカードの配布
- ・ 縁組のための他都市との連携
- ・ 特別養子縁組に関する民間事業者との連携
- ・ 里親の支援および里親制度の普及

⑧ 小児医療費の助成

1,043,870 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

**事業内容** 子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に受けられるようにするため、保険診療の自己負担分を助成します。

- ・ 対象年齢 通院 0歳～小学校6年生  
入院 0歳～中学校修了
- ・ 所得制限 0歳児 なし  
1歳児以上 所得654万円  
(夫婦、子ども2人の世帯で扶養3人の場合)

⑨ (拡)ひとり親家庭の経済的自立の促進

32,414 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

**事業内容** ひとり親家庭の親の就労を支援し、より良い条件での雇用につなげることで、経済的自立の促進を図ります。

- ・ 就業支援セミナー等の開催
- ・ 就労相談
- (新) 養育費等支援事業  
養育費の取得率向上を図るため、児童扶養手当現況届期間中に弁護士を配置し、養育費などに関する法律相談を実施
- (拡) 自立支援教育訓練給付金の給付  
対象者を雇用保険の受給資格のあるひとり親にも拡充
- ・ 高等職業訓練促進給付金の給付
- ・ 高等学校卒業程度認定試験費用の給付

⑩ (拡) 幼児教育段階的無償化への取り組み 23,543 千円  
 (事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額)  
 【こども育成部保育運営課、教育・保育支援課、教育委員会教育指導課ほか】

**事業内容** 年収約360万円までの世帯を対象に、保育料の軽減を図ります。

**【幼稚園等】**  
 (拡) ・市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯について、保育料を軽減

**【保育園等】**  
 (拡) ・市町村民税非課税世帯の第2子保育料の無償化  
 (拡) ・市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯のうち、ひとり親世帯などについて、第1子保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減

⑪ (拡) 待機児童ゼロに向けた取り組み 6,218,761 千円  
 【こども育成部こども施設課】

**事業内容** 待機児童を解消するため、2号認定・3号認定の定員を99人増やします。  
 また、待機児童の多数を占める3歳未満児に対応できる分園に対して、運営費の一部を助成します。

\* 2号認定：満3歳以上の保育を必要とする就学前児童  
 \* 3号認定：満3歳未満の保育を必要とする児童

利用定員：平成28年度 4,070人 → 平成29年度 4,169人

(拡) ・ 保育所定員の増 3施設  
 (拡) ・ 分園の新規設置 1施設  
 (拡) ・ 小規模保育事業の実施 1事業所  
 (拡) ・ 認定こども園の設置 4施設  
 (新) ・ 分園に対する運営費補助 5施設  
 (拡) ・ 特別支援対策事業費の対象となる施設について、3人以上の受け入れから1人以上の受け入れに拡充  
 (拡) ・ 保育士等の処遇改善(2%相当の上乗せなど)

⑫ 認定こども園への移行促進 67,695 千円  
 【こども育成部教育・保育支援課・こども施設課】

**事業内容** 教育・保育の充実や待機児童の解消を図るため、新たに認定こども園への移行を希望する幼稚園を支援します。

- ・ 認定こども園整備などへの助成  
 認定こども園に移行する施設への助成  
 対象予定 1園
- ・ 私立幼稚園の長時間預かり保育などの運営支援  
 認定こども園に移行する私立幼稚園の長時間預かり保育などにかかる運営費の助成  
 対象予定 7園

⑬ 保育人材の養成

2,531 千円  
【こども育成部保育運営課】

**事業内容** 保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。

- ・ 保育士・保育所支援センターの運営
- ・ 子育て支援員養成研修の実施
- ・ 保育教諭資格取得支援事業の実施

⑭ (新)放課後児童対策事業の推進

2,820 千円  
【こども育成部教育・保育支援課】

**事業内容** 放課後に児童が過ごす場を充実させるため、放課後児童対策事業計画（平成32～36年度）の策定を開始するとともに、全児童を対象とする新たな放課後子ども教室を小学校1校で試行します。

⑮ (拡)放課後児童クラブへの助成・支援

609,837 千円  
【こども育成部教育・保育支援課】

**事業内容** 共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営および施設整備に要する費用の一部を助成します。

また、放課後児童クラブが使用するため、小学校3校の教室を改修します。

対象予定 63団体

- (拡) ・単価の改定（基本額、長時間開所加算、障害児受入加算など）
- (新) ・放課後児童支援員処遇改善等加算の新設（技能・経験加算）
- (新) ・放課後児童クラブ施設整備費補助の新設 1団体

---

---

# 基本計画重点プログラム推進のための事業

---

---

## 1 新しい芽を育むプログラム

### ① 児童養護施設への学習支援

4,028 千円

【こども育成部児童相談所】

**事業内容** 児童養護施設に学習講師を派遣し、入所児童の学習支援をすることにより、学力の向上を目指します。

・対象 春光学園、しらかば子どもの家に入所中の小学生・中学生

### ② (新)自立援助ホームの開設

7,559 千円

【こども育成部こども施設課】

**事業内容** 社会的養護が必要な子どもたちなどが、社会に出て自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、子どもたちの自立に向けて多様な支援を行う自立援助ホームを開設します。

・開設予定 平成29年12月

## V 総合計画に基づく主な事業の概要

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
1 小児医療費助成事業 中柱(1)小柱①	子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に受けられるようにするため、保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象年齢 通院 0歳～小学校6年生 入院 0歳～中学校修了 ・所得制限 0歳児 なし 1歳児以上 所得654万円 (夫婦、子ども2人の世帯で扶養3人の場合)	1,043,870	こども育成部 こども青少年 給付課
2 母子家庭等自立支援事業 中柱(1)小柱①	ひとり親家庭の就労による経済的な自立を図ります。 ・就業支援セミナー等の開催 ・就労相談事業 新 ・養育費等支援事業 養育費の取得率向上を図るため、児童扶養手当現況届期間中に弁護士を配置し、養育費などに関する法律相談を実施 拡 ・自立支援教育訓練給付金の給付 対象者を雇用保険の受給資格のあるひとり親にも拡充 ・高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等学校卒業程度認定試験費用の給付	32,414	こども育成部 こども青少年 給付課
3 こんにちは赤ちゃん事業 中柱(1)小柱①	育児不安の軽減を図るため、生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施します。	16,852	こども育成部 こども健康課
4 妊娠・出産包括支援事業 中柱(1)小柱①	妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(横須賀版ネウボラ)を行います。 また、助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。  *ネウボラ：フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。	5,956	こども育成部 こども健康課
5 ハッピーマイプラン事業 中柱(1)小柱①	妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供することなどにより、子どもを望む人が横須賀で子どもを産み育てることへの不安を解消できるようにサポートします。	405	こども育成部 こども健康課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 6 妊産婦健康診査事業 中柱(1)小柱①	母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠期間を過ごせるように、妊婦健康診査費用の一部を助成します。 また産後の不安定な時期に健康診査を行うことで、産後うつ予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査費用の一部を助成します。 拡 ・妊婦健康診査 16回分 10,000円券 3枚 3,500円券 13枚 計 75,500円 (うち2回分は、出産予定日以降に使用を限定していた条件を、妊娠期間中にわたって使用可能とするよう緩和) 新 ・産婦健康診査 2回分 5,000円券 2枚 計 10,000円	201,875	こども育成部 こども健康課
7 特定不妊治療費助成事業 中柱(1)小柱①	特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。 ・1回の治療につき最大15万円まで助成 ・初回の治療に限り最大30万円まで助成 ・特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成	73,468	こども育成部 こども健康課
8 不育症治療費助成事業 中柱(1)小柱①	不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。 (治療費) ・助成額 1回の治療につき、10万円までは全額10万円を超える部分は1/2 ・限度額 1年度あたり30万円 (不育症判定検査費) 1年度あたり5万円まで助成	3,673	こども育成部 こども健康課
9 教育・保育人材確保支援事業 中柱(1)小柱①	保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。 ・保育士・保育所支援センターの運営 ・子育て支援員養成研修の実施 ・保育教諭資格取得支援事業の実施	2,531	こども育成部 保育運営課
10 支給認定・利用調整事業 中柱(1)小柱①	教育・保育施設の利用に関する事務を行います。 待機児童の解消を図るため、教育・保育施設の利用に関する相談受付、情報提供および施設との連絡調整を専任する非常勤職員を1人配置します。	30,017	こども育成部 教育・保育支援課



1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
11 認定こども園 移行促進事業  中柱(1)小柱①	認定こども園に移行する私立幼稚園を支援するため、11時間以上開園して長時間預かり保育等を実施する私立幼稚園に対して、運営に要する費用の一部を助成します。  対象予定 7園	11,520	こども育成部 教育・保育 支援課
12 認定こども園整備 補助事業  中柱(1)小柱①	認定こども園に移行する学校法人設置の私立幼稚園に対して、施設整備費用の一部を助成します。  対象予定 1園	56,175	こども育成部 教育・保育 支援課 こども施設課
13 幼稚園型一時預かり 事業費補助  中柱(1)小柱①	1号認定を受けた在籍園児を主な対象として行う幼稚園型一時預かり事業を実施する認定こども園または施設型給付幼稚園に対して、運営に要する費用の一部を助成します。  対象予定 9園  * 1号認定：満3歳以上の就学前児童（2号認定を除く）	13,205	こども育成部 教育・保育 支援課
(拡) 14 子ども・子育て 支援給付費  中柱(1)小柱①	待機児童を解消するため、2号認定・3号認定の定員を99人増やします。  利用定員：平成28年度・4,070人→平成29年度・4,169人  拡 ・保育所定員の増 3施設 拡 ・分園の新規設置 1施設 拡 ・小規模保育事業の実施 1事業所 拡 ・認定こども園の設置 4施設 拡 ・幼児教育段階的無償化への取り組み (市町村民税非課税世帯第2子の無償化など) 拡 ・保育士等の処遇改善（2%相当の上乗せなど）  * 2号認定：満3歳以上の保育を必要とする就学前児童 * 3号認定：満3歳未満の保育を必要とする児童	6,195,314	こども育成部 こども施設課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 15 保育所等運営費補助  中柱(1)小柱①	児童の処遇向上を図るため、保育所等の運営費を助成します。  ・延長保育促進事業 ・一時預かり事業 ・実費徴収補足給付事業 ・能力活用事業 ・特別経常費 ・保育所整備費借入償還金補助 ・保育所地域活動事業 ・産休等代替職員補助事業 ・保育所機能強化費 拡 ・特別支援対策事業 対象となる施設を、3人以上の受け入れから1人以上の受け入れに拡充 新 ・分園推進事業 待機児童の多数を占める3歳未満児に対応できる分園に対して、運営費の一部を助成 ・認可外保育施設等補助事業 ・駅前保育所(分園)賃借料	162,545	こども育成部 こども施設課
(新) 16 自立援助ホーム開設準備事業  中柱(1)小柱②	社会的養護が必要な子どもたちなどが、社会に出て自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、子どもたちの自立に向けて多様な支援を行う自立援助ホームを開設します。  開設予定：平成29年12月	124	こども育成部 こども施設課
(拡) 17 児童措置費支給  中柱(1)小柱②	児童福祉施設に対して、入所児童の処遇向上・施設職員の待遇改善に係る経費を支出します。  (措置費対象施設) ・母子生活支援施設 ・助産施設 ・乳児院 ・児童養護施設等 ・里親 ・ファミリーホーム 拡 ・自立援助ホーム	1,133,410	こども育成部 こども施設課
(拡) 18 幼稚園就園奨励費補助事業  中柱(1)小柱②	私学助成の私立幼稚園の設置者に対し、園児世帯の所得に応じて市が定める額を限度として助成します。  拡 幼児教育段階的無償化への取り組み (市町村民税非課税世帯第2子の無償化等) 対象予定 43園 (市内27園、市外16園)	648,508	こども育成部 教育・保育支援課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 19 放課後児童対策事業 計画策定事業  中柱(1)小柱②	「放課後子ども総合プラン」における放課後児童対策の検討を行い、次期「横須賀子ども未来プラン(平成32~36年度)」の放課後児童対策事業計画の策定を開始します。	563	こども育成部 教育・保育 支援課
(拡) 20 放課後児童クラブ 助成事業  中柱(1)小柱②	共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成します。  対象予定 63団体  <ul style="list-style-type: none"> <li>拡 ・基本額</li> <li>拡 ・小規模放課後児童クラブ支援加算</li> <li>拡 ・開所日数加算</li> <li>拡 ・長時間開所加算(平日分、長期休暇等分)</li> <li>拡 ・障害児受入加算</li> <li>拡 ・障害児受入特別加算</li> <li>拡 ・障害児受入強化加算</li> <li>拡 ・放課後児童支援員等処遇改善等加算</li> <li>新 ・放課後児童支援員処遇改善等加算(技能・経験加算)</li> <li>・ひとり親世帯利用料割引加算</li> <li>・多子世帯利用料割引加算</li> <li>・家賃補助</li> <li>・放課後児童支援員等研修受講費補助</li> <li>・開所時家賃補助</li> <li>・開所時礼金補助</li> <li>・開所時備品補助</li> <li>・開所時防災用備品等補助</li> <li>・開所時放課後児童支援員等雇用補助</li> <li>・放課後児童支援員等研修の実施</li> </ul>	519,891	こども育成部 教育・保育 支援課
(新) 21 放課後子ども教室 運営事業  中柱(1)小柱②	全児童を対象とする新たな放課後子ども教室の試行事業を小学校1校において実施します。	2,257	こども育成部 教育・保育 支援課
22 放課後子ども環境 整備事業  中柱(1)小柱②	放課後児童クラブが使用するため、小学校の教室を改修します。  小学校の教室を改修する数 3校(22校→25校)	66,648	こども育成部 教育・保育 支援課
(新) 23 放課後児童クラブ 施設整備事業  中柱(1)小柱②	放課後児童対策の推進を図るため、社会福祉法人や学校法人などが設置する放課後児童クラブの施設整備に要する費用の一部を助成します。  対象予定 1団体	23,298	こども育成部 教育・保育 支援課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
<p>24 里親支援機関事業</p> <p>中柱(1)小柱②</p>	<p>里親相談や講座等を開催し、里親制度の理解を深め、養育里親等の登録数を増やすとともに、養育里親等に対する研修の実施、里親による相互交流の場の設定などにより養育技術の向上を図ります。</p> <p>また、望まない妊娠に関する支援を妊娠期から行い、産みの親が育てられない場合に、赤ちゃんを新しい育ての親に託す特別養子縁組に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養子縁組制度普及講座の開催</li> <li>・妊娠SOSカードの配布</li> <li>・児童養護施設での里親認定研修</li> <li>・専門里親認定実習</li> <li>・乳児院での里親認定研修</li> <li>・里親委託等推進員の配置</li> <li>・横須賀市里親会への助成</li> <li>・週末等家庭短期滞在事業</li> <li>・縁組のための他都市との連携</li> <li>・特別養子縁組に関する民間事業者との連携</li> </ul>	5,938	こども育成部 児童相談所
<p>(拡)</p> <p>25 児童相談所機能強化対策事業</p> <p>中柱(1)小柱②</p>	<p>児童相談所における児童虐待への迅速・的確な対応を行うため、非常勤弁護士の配置を強化します。</p> <p>拡 法律相談担当弁護士 3.5時間を月1回→6時間を月2回</p>	4,534	こども育成部 児童相談所
<p>26 児童養護施設学習支援事業</p> <p>中柱(2)小柱①</p>	<p>児童養護施設に学習講師を派遣し、入所児童の学習支援をすることにより、学力の向上を目指します。</p> <p>対象 春光学園、しらかば子どもの家に入所中の小・中学生</p>	4,028	こども育成部 児童相談所

## ◆滞納整理の推進

事 業 内 容	課 名
<p>公平性と財源確保のため、収納率の向上と未収債権の圧縮を図ります。</p> <p><b>市税等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・滞納者の財産調査の早期実施</li> <li>・差押えの強化と適正な猶予制度の活用</li> <li>・弁護士相談および研修会の実施等による税外債権の回収指導の強化</li> <li>・ファイナンシャルプランナー相談による生活再建型の滞納整理</li> <li>・債権管理会議による全庁的な体制整備</li> <li>・市税納付推進センターの電話および訪問による納付案内の実施</li> <li>・債権回収担当による税外債権と市税の一元回収 (介護保険料、国民健康保険料、保育料など)</li> </ul> <p><b>介護保険料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付指導の強化による収納率の維持</li> <li>・滞納者の財産調査の早期実施</li> <li>・納税課債権回収担当との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化</li> </ul> <p><b>国民健康保険料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・早期催告、早期着手による累積滞納の防止</li> <li>・市税納付推進センターからの納付案内の実施</li> <li>・滞納者の財産調査の早期実施</li> <li>・差押えの強化と適正な猶予制度の活用</li> <li>・納税課債権回収担当との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化</li> </ul> <p><b>医療費（市民病院）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による催告の実施</li> <li>・指定管理者による収納業務</li> </ul> <p><b>母子父子寡婦福祉資金貸付金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・電話催告、訪問催告の強化</li> <li>・支払督促など滞納整理の推進</li> </ul> <p><b>教育・保育給付費負担金、市立保育園使用料等（保育料）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・電話催告などの強化</li> <li>・市税納付推進センターからの納付案内の実施</li> <li>・滞納者の財産調査の早期実施</li> <li>・差押えなどの滞納処分の強化</li> </ul> <p><b>児童措置費負担金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接時などの対面による催告の強化</li> <li>・滞納者の財産調査の早期実施</li> <li>・差押えなどの滞納処分の強化</li> </ul> <p><b>墓地手数料（公園墓地管理料）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・電話催告、訪問催告の強化</li> </ul> <p><b>廃棄物処理手数料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・電話催告、訪問催告の強化</li> </ul> <p><b>市営住宅家賃等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯保証人への債務履行要請、連帯債務履行請求</li> <li>・市税納付推進センターからの納付案内の実施</li> <li>・夜間電話催告、訪問催告の強化</li> <li>・収納業務の一部を債権回収業者に委託</li> </ul> <p><b>道路占用料、行政財産目的外使用料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間電話催告、訪問催告の強化</li> </ul> <p><b>水道料金・下水道使用料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告、停水などの滞納整理強化による収納率の維持</li> <li>・口座振替の推進</li> </ul> <p><b>下水道事業受益者負担金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全納制度の推奨</li> <li>・催告などの滞納整理強化による収納率の維持</li> </ul> <p><b>学校給食費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当からの学校給食費未納分の徴収</li> <li>・納付勧奨の強化</li> </ul>	<p>財政部納税課</p> <p>福祉部介護保険課</p> <p>福祉部健康保険課</p> <p>健康部 地域医療推進課</p> <p>こども育成部 こども青少年給付課</p> <p>こども育成部 教育・保育支援課 保育運営課</p> <p>こども育成部 児童相談所</p> <p>環境政策部 公園建設課</p> <p>資源循環部 資源循環推進課</p> <p>都市部市営住宅課</p> <p>土木部道路維持課</p> <p>上下水道局 料金課</p> <p>上下水道局 給排水課</p> <p>教育委員会 保健体育課</p>
中柱（3）小柱①	